

保育士の健康障害と改善策

浅井可奈子、賀須井悠莉、川津邦裕、土井倫子、西村璃乃、渡邊摩耶

1. 背景および目的

わが国では作業関連性筋骨格系障害（以下、腰痛・頸肩腕障害と記す）に関する認識が低く、結果として多くの労働者がこの障害に悩まされる状況となっている。

腰痛・頸肩腕障害は一度生じると治癒しにくく、慢性的な疼痛が生じやすい。保育士は乳幼児の抱きかかえや中腰など不自然な姿勢での作業が多く、腰痛・頸肩腕障害の多発職種である。保育士に腰痛・頸肩腕障害が多発すると、十分な保育士の数が確保できなくなり、乳児・幼児保育において大きな問題が生じる。また若い世代の保育士が近年増加しており、彼らが腰痛・頸肩腕障害を生じると長年にわたって痛み悩まされ、QOLが著しく低下することが懸念される。しかし、労働者の実際の作業環境をよく理解し、保育労働によるリスクを評価して軽減することにより予防が可能である。

そこで本実習では、保育士の労働負担と腰痛・頸肩腕障害の実態を把握したうえで、その改善・予防策を検討することを目的とした。

2. 対象と方法

2-1 対象

本実習では、社会福祉法人つくし運営の3つの保育園を調査対象とした。

- ・つくし保育園（昭和40年設立） 定員 60名 0歳児～5歳児保育 保育士 37人
- ・たんぼぼ保育園（平成19年設立） 定員 90名 0歳児～5歳児保育 保育士 42人
- ・あおぞら保育園（平成22年設立） 定員 100人 0歳児～5歳児保育 保育士 46人

2-2 方法

(2-2-1) 質問紙調査

6月につくし保育園37人、たんぼぼ保育園42人、あおぞら保育園46人の計125人の全職員に質問紙を配布した。本実習では任意で得た回答のうち保育士について結果を分析した。（調査表は別紙参照）

(2-2-2) 体験実習

下記の期間中、三園にそれぞれ学生2名ずつが3～4日間入り、保育士の仕事を体験した。実際の体験で得た情報をもとに、保育士の負担軽減策について考察した。

つくし保育園；6月27日、7月1日、4日

たんぼぼ保育園；6月27日、7月1日～3日

あおぞら保育園；6月27日、7月1日、2日、4日

体験内容；保育園園児との関わり（園庭での遊び、散歩、プール、本読み等）、食事介助（昼食とおやつ）
および園内清掃

(2-2-3) 聞き取り調査

7月の体験実習中に、保育士一人あたり10～15分の聞き取り調査を行った。

聞き取り内容；腰痛・頸肩腕障害の有無やその原因と対策について

対象人数；つくし保育園14名（男性2名、女性12名）

たんぼぼ保育園7名（男性1名、女性6名）

あおぞら保育園7名（男性1名、女性6名）

3. 結果

3-1 質問紙調査

三園で 125 人中 89 人から回答を得た(回収率 71%)。

園別の配布・回収数は以下の通り。

つくし保育園；配布 37 人、回答 16 人(回収率 43%) うち保育士 13 人

たんぼぼ保育園；配布数 42 人、回答 33 人(回収率 79%) うち保育士 28 人

あおぞら保育園；配布数 46 人、回答 40 人(回収率 87%) うち保育士 35 人

質問紙調査の結果では保育園全体として身体の異常を訴える割合は高く、55%の職員が腰の痛みを訴えた。腰以外の部位として、特に頸・肩・背に痛みがある割合が高い(図 1)。担当している乳幼児の年齢と身体の痛みとの関係は、乳児クラス担当では腰痛を訴える人が少ないのに対して 2 歳以上になると多くの人が腰痛を訴えている。また 3 歳児を担当している人は背や腰の痛み訴え率が他の年齢の担当よりもかなり高い(図 2)

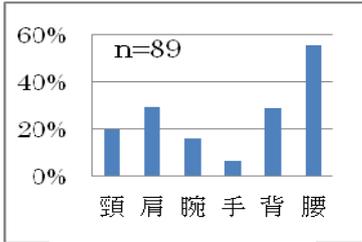


図 1 部位別の痛み訴え率(n=89)

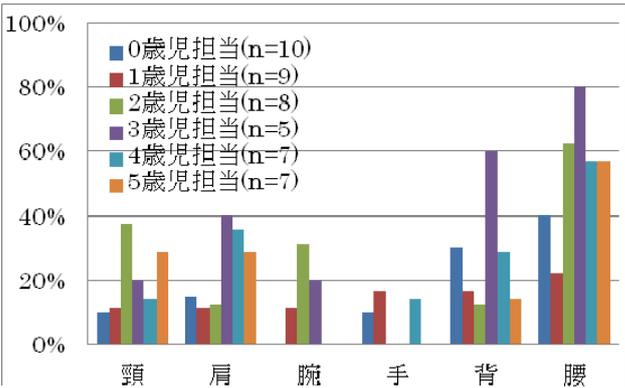


図 2 担当年齢別痛み訴え率

3-2 体験実習

授乳：0 歳児担当保育士のみが行う。30 分から 1 時間以上床に座って園児を抱える姿勢をキープしていた。

膝を立てると左手への負担は軽減するが、逆に腰に負荷がかかる。

おむつ替え・着替え：0～2 歳児は保育士の補助が必要である。保育士は園児にあわせて中腰や腰の曲がった状態で補助するため、腰に負担となる。

食事：乳幼児用の低い机と椅子を使用する。そのため、保育士は床に直接座り共に食事をとる。給食の配膳と片付けは保育士が行うので、中腰姿勢が頻繁に出現する。1～2 歳では食事の前の手洗いは腰を曲げた状態で補助するため、さらに腰に負荷がかかる。

寝かしつけ：保育士 1 人あたり 2～3 人の園児を見るため、常に床に座り体幹をひねりながら園児の背中をトントンするので、腕と腰に負荷がかかる。乳幼児がお昼寝をする 2 時間ずっと行われていた。3～5 歳では、幼児が通常とは異なる位置に布団を敷いた場合、保育士が上に乗っている幼児ごと布団を移動させるため、腰に負荷がかかる。

散歩：0～1 歳では大きなバギーに何人もの園児を乗せて押す。一方、2 歳以上になると手をつないで歩くので前かがみが多くなる。たんぼぼ保育園周辺は急な坂道が多く、特に大変である。

園庭遊び：保育士は地面におしりをつけずにしゃがんだ状態でずっと遊んでいた。特に 3～5 歳では保育士は幼児に注意をはらう為こまめに移動していた。この時、捻った体勢になりやすい。

沐浴・シャワー・トイレ：0～2 歳児は保育士の介助が必要である。沐浴では両腕にかなりの負荷がかかる。シャワー台とトイレが乳幼児に合わせて低く設計されているため、介助中保育士はかがんだ姿勢となる。3～5 歳児は自主的に行い、保育士は基本的には見守っていることが多い。

床掃除：0～2 歳では保育士が床を箒で掃き、雑巾で水拭きと乾拭きを行うため、腰と膝に負担となる。3～5 歳では幼児が行う。

抱っこ・おんぶ：0～2 歳では、抱っこが多いため、腰や腕、膝に負担となる。3～5 歳ではあまり抱っこは

ないが、園児の体重が重く、全体重を預けられると肩や腰に負担となる。

水槽の移動：3～5歳児が飼育しているザリガニやカエルの水槽は、水で濡れているために体に密着させることが難しく、不自然な姿勢で運ぶことになり、腕や腰に負荷がかかっていた。

プール：乳児は主に小さなビニールプールを使用していた。幼児は主に大きなビニールプールもしくは園内に設置されているプールを使用する。ビニールプール使用時はプールの移動を行うので、保育士の負担が増大する。つくし保育園のみ栓のついていないプールを使用しており、保育士はバケツとちりとりを持ち中腰姿勢で水を抜いていたので、腰、肩などに負荷がかかっていた。あおぞら保育園では2歳児以上は屋上に設営したプールに入るため、風が強い日にはプールに出入りする保育士の方が寒さを訴えていた。また、プール前後の園児へのシャワーでは、体をかがめて長時間作業していた。

事務作業：教室の低い園児用の机と椅子を使っていた。園児のお昼寝中の事務作業は、カーテンを閉め電気を消した状態で行うため、目の負担も懸念される。

3-3 聞き取り調査

(3-3-1) 園児の数と保育士の数(表 1)

障害児がいるため配置基準より多いところが殆どである。

表 1 園児の数と保育士の数

| 子供の年 | 国の保育士配置基準 | つくし保育園 | たんぼぼ保育園 | あおぞら保育園 |
|------|------------|--------|---------|---------|
| 0歳児 | 概ね3人に保育士1人 | 4対2 | 7対3 | 8対3 |
| 1歳児 | 概ね6人に保育士1人 | 11対3 | 16対3 | 19対5 |
| 2歳児 | 概ね6人に保育士1人 | データなし | 17対3 | 20対4.5 |
| 3歳児 | 概ね20人に保育士1 | 13対4 | 22対2.5 | 22対2.5 |
| 4歳児 | 概ね30人に保育士1 | 14対3 | データなし | 24対2.5 |
| 5歳児 | 概ね30人に保育士1 | 19対3 | 20対2.5 | 20対2.5 |

次に聞き取り調査の結果を、0～1歳児、2～3歳児、4～5歳児の担当別に、三園に共通して見られたことや、各園で特徴的なこと、各自でとっている対策をまとめた(詳細は添付資料1参照)。

(3-3-2) 0～1歳児担当

身体的な症状(首から肩、腰の痛み)の他、精神的な負担を訴える保育士が多かった。特に手をつないで歩く時、長時間の抱っこや授乳時には負担が増し、園児から目を離せない緊張感がある。常に、床に座っているため、床暖房のないつくし保育園では、冬は特に底冷えする。対策として、授乳時に手だけでなく足でも支え壁にもたれる、長時間抱っこしない、抱っこをする際は骨盤に赤ちゃんを乗せる、ストレッチ、冷えを防ぐために靴下を履く、タートルネックを着る、重い荷物は台車などを使い直接持たない、同じ姿勢を続けない、などがとられていた。

(3-3-3) 2～3歳児担当

腕と腰に負担を感じ、寝かしつけの時に、一層痛みが増す。また、プールでの冷えもあった。対策として、痛みを感じたら抱えている園児を地面におろす、三輪車は押さない、埴田先生の講義を受講して健康への意識を高める、床に座って膝の上で園児を抱くなどがあった。つくし保育園では、抱っこするとき低反発マットの上に座っている。他の2園では保育士が、園児たちとラジオ体操をしており効果があるとのこと。

(3-3-4) 4～5歳児担当

腰に負担を感じる原因として、重い荷物（濡れた水着の入ったバケツや陶器食器）の持ち運び、園児がじやれてくること、教室や机、椅子などは園児にあわせて設計されていること、などが挙げられた。また、声を出しすぎて、しばしば声がかかる。対策として、十分な睡眠・就業前の準備運動、三輪車は押さない、ストレッチ、筋肉トレーニング、埤田先生の指導を受ける、などがあった。

(3-3-5) 給食担当（正職員3人、パート1人）

切る作業で肩痛を自覚していた。重い陶器の食器をなるべく持たないようにワゴンを使う。ストレッチなどはしていないが、昔から通う整骨院に行っている。

4. 考察

4-1 質問紙調査の結果に基づく提案

(4-1-1) 全体の結果から

保育士全体の負担の訴えとしては痛みよりもだるさを訴える人の方が多い。慢性的な疲労によるだるさは、疲労蓄積が進行すると痛みへと変わっていく。多くの保育士が疲労感や軽い痛みを日常的に感じながら仕事をしているが、そこまでつらいとは感じていないため積極的な対策が取られていない。体操実施や休憩などの対策をとっている人の多くは、保育士の仕事前から痛めていた人やすでに痛みを感じている人であった。産業医らによる体操の指導などはあるが、職場で一律には行われておらず、意識的に学んでいるのはすでに痛みを悩んでいる人である。したがって指導は二次予防の意味合いが強く、本来の目的である一次予防となっていない。これは大きな問題であり、このままでは、今は若く健康な保育士たちが、勤務年数を重ねるにつれて腰痛や頸肩腕障害に悩まされる可能性がある。予防のためには、症状のある人もない人も、就業時間中の体操や仕事を離れた休息の時間を確保することの他、腰痛・頸肩腕障害とその予防について学ぶ機会を増やすこと、ストレッチを自宅でも日常的に行うように指導することなどが重要である。

(4-1-2) 担当年齢別の結果から

乳児よりも幼児を担当する場合に腰痛が多くみられ、その中でも特に3歳児の担当者が大きな負担を訴える割合が高かった。その理由としては、身体は乳児よりも成長しているが、4～5歳児ほど多くのことができず手がかかり、手加減もうまくできないためではないかと推測される。

聞き取り調査・体験実習の結果と比べると、質問紙調査では期待したほど部位別・担当年齢別の痛み訴え率に差が見られなかった。この理由として、調査対象の人数が少ないこと、痛みや疲れを客観的に段階で分けて表現することの限界、などが考えられる。

(4-1-3) 園別の結果から

つくし保育園では腰痛の割合が高かったこと、たんぼ保育園では日々の業務にとっても疲れを感じている人の割合が高いこと、年齢別では乳児担当者の腰痛を訴える人は少ないが、2歳以上の担当者は多くが腰痛を訴えていること、3歳児担当者は全箇所の負担が他の年齢の担当よりも大きいこと、が得られた。このうち園別の特徴の原因として、各園における設備の違いや保育士の平均年齢の違いなどが考えられる。各園の設備に対する考察、改善点の提案は後に行う。

4-2 体験実習・聞き取り調査の結果に基づく提案

(4-2-1) 乳児の保育について

乳児、特に0歳児では授乳時、同じ体勢でいることが腰痛悪化や肩の痛みの要因の一つとなる。低反発の敷きマットをしく、壁にもたれかかる、膝をたてて楽な姿勢をとるようにすることなどが現在保育園で行われている予防策である。しかし、膝を立てるなどの体の一部を使った対策は結局他の部位に負荷をかけてしまうことになるので根本的な解決策になっていない。そこで授乳時に腕の代わりにクッションを利用することや、膝あてを利用することを改善策として提案したい。

乳児では掃除における負担も大きい。特に床掃除は頻繁に行う必要があり、ひざや腰に大きな負担となる。これに対しては対策がとられているとは言えない。私たちが考える対策としては、膝パットをつけて掃除をおこなう、モップやクイックルワイパーを利用して姿勢を楽なものにすることなどである。また現在床で行っているおむつ替えについては、おむつ交換台を導入してはどうだろうか。

(4-2-2) 幼児の保育について

視線を合わせるために中腰になったり首を曲げたりすることが多いと、腰や頸、肩の負担が大きい。幼児では自立を促すために自分でできることはできるだけやらせる、という姿勢がどの園でも見受けられた。例えば掃除、給食の配膳、片付け、着替えなどである。結果として幼児は成長し、保育士は中腰姿勢になる機会が減るという win-win の関係が構築されている。何歳児にどこまでやらせるかは園によって幅があったため、姉妹園間で情報を共有し可能なことは取り入れていくことが重要であると考え

またプールや冬場の冷えが腰痛を悪化させる。空調設備の管理や靴下を履くなど、プールが終わったあと保育士が十分に体を温める時間を確保することが対応策として考えられる。

(4-2-3) 人事について

聞き取り調査の中で印象的であったのは、担当クラスが年長児から乳児に急に変わると、体格差や体の使い方に慣れるまでが非常に辛いということであった。乳児では環境に慣れていない4月・5月の時点では抱っこを長時間する必要があるため、保育士自身もうまく身体が使えないために疲労が蓄積しやすく、身体的な負担が大きい。年齢差の大きい人事異動を行わないことはできないだろうか。ただしあまりにも長い期間だと特定の部位に対する負担が大きくなるため、1~2歳の年齢差での人事異動が定期的にある状態が良いのではないかと考えられる。

4-3 施設面での改善について

発表会でご指摘があったように、現状では国による保育園の詳細な施設基準が設けられておらず、保育園の施設面での改善を難しくしている。保育園の積極的な施設改善を進めるためには、国がより具体的な施設基準を設けることも必要であると考えられる。(現行基準は添付資料3を参照)

(4-3-1) つくし保育園の改善点

つくし保育園は開園してからおよそ半世紀にわたる歴史があり、設備としてはやや古い点が見受けられる。例えば他の園には導入されている床暖房がない、プールを置くと外で遊ぶスペースの確保が困難になる、プールの水を人力で排出する、大人用の机や椅子が少ない、などである。また保育士からの声としてはプールの更衣室がなく、トイレで窮屈に着替えなくてはならない点があがっていた。

(4-3-2) たんぽぽ保育園の改善点

たんぽぽ保育園は比較的新しく園全体が広々としており、園庭も0～1歳児用と2～5歳児用に分けられている。プールも常設されている。また更衣室を兼ねた休憩室が男女別に用意されている。しかしながら男性用の休憩室は狭く、3畳ほどのスペースしかない。会議室には大人用の机と椅子が用意されている。しかし、2～4歳の教室には大人用の机と椅子がないため、園児用の小さい机や椅子を利用して事務作業をしている。園庭には日よけのための屋根が手作りで設置されているが、たるんでいて大人は腰を曲げる必要がある。また、園庭遊び中は椅子がないため常にしゃがんだ状態であり、足腰の負担が大きい。乳児クラスでは園の周囲をバギーに乗せて散歩する時間があるが、坂が多く歩道もないために危険である。バギー自体の問題点としてブレーキが壊れていることや園児がバギーの外に手を出して車輪部に触れてしまう危険があることが挙げられる。給食室と廊下との間に50cmほどの段差があり、給食を受け取る際に園児が押し合いになって落ちてしまう危険がある。また給食室と食堂との間にカウンターがあるが、その高さが高いため食器の積み下ろしが腰に負担となっている。(実習前のディスカッションにて、新幹線沿いという立地条件から問題として指摘された新幹線の騒音については添付資料2を参照)

(4-3-3) あおぞら保育園の改善点

あおぞら保育園は、開園してから3年目であり、設備はとても新しかった。床暖房や給食室の食器のカートが導入されていた。給食室のカウンターも小さなこども用のカウンターが、大きなこどもとは別に用意されていて、0～1歳児でも自分で手が伸ばして食器が受け取れるようになっていた。プールは二階のベランダ部分に常設できるようになっていて、持ち運びなどの重労働は常にはなかった。腰の負担を減らすため、しゃがみではなく床に直接座ったり膝をついたりするように工夫をされていたが、そのため硬い床に直接座る時間が長くなっていた。この点はクッションや膝当てなどを積極的に活用することで改善が期待される。また、大人サイズの机があるにも関わらず、保育士さんたちが教室内の子供サイズの机で事務仕事をしてしまうのは、お昼寝見守りの時間に少しでも仕事を進めたいからだと思われる。そこでお昼寝時間の事務仕事の環境改善として、各教室にも手元用スポットライトを付けた大人サイズの折りたたみ机と椅子を用意することも提案したい。

5. 謝辞

本実習の趣旨を理解し快くご協力して頂いた、調査対象の各保育園および対象者の皆様に心より感謝申し上げます。また本報告書の作成にあたり、終始適切な助言を賜り、また丁寧に指導して下さいました北原照代先生に感謝致します。本当にありがとうございました。

6. 参考文献

- ・ Muto S, Muto T, Seo A, Yoshida T, Taoda K, Watanabe M (2008)

Effect of nursing assistance tools on preventing musculoskeletal pain among staff in schools for disabled children.

- ・ 保育士の仕事・資格ガイドのページ <http://www.hoiku-shi.com/002/ent610.html>
- ・ 埴田和史(2008) 『腰痛・頸肩腕障害の治療・予防法』かもがわ出版

添付資料 1 聞き取り調査結果詳細

■0 歳児担当

- ・30代女性、常勤、保育歴8年（つくし保育園）

乳児は関係が築かれていない4月・5月は、抱っこをし続けるといけないので、身体的にも精神的にも特に大変なことが多い。

- ・20代女性、常勤、保育歴10年（たんぼぼ保育園）

授乳時や子供を宥めるときに腰痛が増悪する。対策として、授乳時に手だけでなく足でも支え壁にもたれる、長時間抱っこしない、抱っこをする際は骨盤に赤ちゃんを乗せている。

- ・20代女性、常勤、保育歴7年（たんぼぼ保育園）

元々の肩痛が就業後悪化し、ひどい時はカイロプラクティックに月2回程度通っていた。（今も通院中。）背中が張り、床に直接座ることが多くおしりや足にも負担がかかる。長時間の抱っこや手をつないで歩くときに肩や背中への負担が大きい。対策として、ストレッチ、冷えを防ぐために靴下を履く、タートルネックを着るなどしている。

- ・50代女性 常勤、保育歴12年（あおぞら保育園）

昨年の冬から慢性的腰痛があり、首から腕にかけてと膝の内側が痛く。帰宅時に疲れとともに一気に出る。常に子供から目を離さないよう緊張している。労災により鍼の通院中で、ストレッチ体操などのアドバイスをもらうが、実際はできていない。

■1 歳児担当

- ・20代女性、常勤、保育歴は3年（つくし保育園）

4・5才担当から乳幼児クラスに移動したため体の使い方などが変わり苦勞している。今年度より感じる腰痛は掃除（特に床拭き）で増悪し、抱っこすると腕痛もある。特に予防や対策などはしていない。身体以上に精神的な負担が大きい。

- ・20代女性、常勤、保育歴5年（たんぼぼ保育園）

抱っこをする際は骨盤に赤ちゃんを乗せるといった対策はとっている。3歳児担当より今の方が身体的負担は多い。

- ・20代女性、常勤、保育歴2年（あおぞら保育園）

腰や首、肩の辛さを自覚。重い荷物は直接持たないようにしている。幼児にあわせる姿勢や、予想外のタックルが身体的負担である。無理せず、同じ体勢を続けぬよう心掛けている。夏場の屋外での作業は常に日光にあたり、特に体力的につらい。

■2 歳児担当

- ・20代 男性、常勤、保育歴7年（たんぼぼ保育園）

保育士以前からある肩と首の慢性的疼痛は、就業後悪化した。現在カイロプラクティックに通っている。保育士の業務内容が腰や首への負担が大きいことを知っており、痛みを感じたら抱えている子供を地面におろす、三輪車は押さない、などの対策をとっている。埜田先生の講義を受講したこともあり、健康への意識は高い。

- ・20代 女性、常勤、保育歴9年（あおぞら保育園）

左腕痛を自覚。体の保持、机の持ち運び、布団の上げ下げなどの上下運動によって増悪し、治療のため通院中。子供たちとするラジオ体操の動きもつらい。寝かしつけは最も辛く、腰や腕が辛い。できるだけ床に腰を下ろし、重いものは男性職員に持ってもらう様お願いしている。抱っこする時は床にしっかり座って膝の上で抱くようにしている。子供用の椅子でも床に座るよりは楽に座れる。

■3 歳児担当

- ・30代女性、パート、保育歴4年（つくし保育園）

保育士以前の腰痛が就業後悪化した。しゃがみ方の工夫、ストレッチなどの予防はしていた。以前は常勤で働いていたがパートになり、時間が短いので身体が多少楽になった。

- ・20代女性、常勤、保育歴は5年（つくし保育園）

年長児から0歳児に入ったとき、腕を痛めた。クラスによって負担のかかる部位は大きく異なるため、座るときに下に低反発マットを敷くなどの対策はしていた。

- ・30代 女性、常勤、保育歴7年（3年前の育児休暇を挟む）（たんぼぼ保育園）

元来健康で、保育士の腰などの負担を知ってはいるが特に対策はとっていない。プールなどによる冷えが腰に悪いことは知らなかった。

- ・20代 女性 常勤、保育歴6年（あおぞら保育園）

月1のクッキングでの、中腰のままの移動が負担となる。プールへの出入りが多く寒い。保育園で実施されているラジオ体操の効果を実感している。

■4 歳児担当

- ・30代女性、常勤、保育歴約20年（つくし保育園）

声がしばしば嘎れるので、喋らないことで対処している。多動児童や障害児は、言う事を聞いてくれず負担が増す。

- ・30代 女性、常勤、保育歴6年（たんぼぼ保育園）

元来健康であり、十分な睡眠・就業前の準備運動を心がけている。三輪車は押さない。

- ・20代 男性、常勤、保育歴2.5年（あおぞら保育園）

身体的負担は特に感じない。抱っこすることは少ないが、甘えて全力でのしかかってきた時には男性でもよろめくほどの衝撃を感じる。教室や机、椅子などは子供にあわせて設計されているため、昼食時などは負担にならない姿勢をとることは難しい。

■5 歳児担当

- ・60代女性、パート、保育歴39年（つくし保育園）

腰痛にずっと悩まされ、54歳の時に一年病欠し、月に一回病院に通っていた。55歳からパートとして復帰。筋肉の疲労による痛みが辛く、週に一度病院に通う。意識してウォーキング、ストレッチ、ランニング、腹筋をしている。就業中、正坐や体育座りをし続けると、たてない・歩けないといった症状がでる。

- ・20代男性、常勤、保育歴2年（つくし保育園）

私生活でのけがが多く元々腰を痛めているため長時間同じ姿勢をとることが辛い。仕事後、埜田先生の指導や、研修時に習ったストレッチをしている。この指導は、意識して受けている人と受けていない人の間には差があり、あまり周知されていないのではないかと思う。

- ・40代女性、保育歴12年（たんぼぼ保育園）

腰や肩に負担を感じ、肩甲骨を動かすストレッチやしゃがむときは膝を曲げる、中腰にならない、散歩をするなどといった対策をとっている。

- ・40代女性、常勤、保育歴20年（あおぞら保育園）

濡れた水着が入ったバケツ、陶器の食器が入ったかごや食事用の机などを、一人で持つと腰に負担がかかる。腰を痛めて休職したこともあった。今は全身で持つようにしたり、無理を感じたら早めに用心したりしている。

■給食担当（正職員3人、パート1人）

- ・20代女性、勤務歴2年（あおぞら保育園）

切る作業で肩痛を自覚。重い陶器の食器をなるべく持たないようにワゴンを使っている。ストレッチなどはしていないが、昔から通っている整骨院に行っている。

添付資料 2 たんぼぼ保育園の騒音について

経緯

たんぼぼ保育園は新幹線の線路のすぐ近くに立地しており、新幹線通過の際の騒音が乳児や職員に与える影響が懸念される。よって、騒音計を用いて園内の各場所で音の大きさを測定した。

結果

| | 通常時 | 新幹線通過時 |
|------------------|------|------------|
| 1F 乳児用園庭 | | 75dB |
| 1F 教室”ピーマン(0歳児)” | 45dB | 55dB(窓閉鎖時) |
| 1F 教室”ばった(2歳児)” | 55dB | 60dB |
| 2F 女子更衣室 | | 75dB |
| 2F 屋外プール | 70dB | 80dB |
| 2F 教室”カブト(5歳児)” | 50dB | 80dB |
| 子供の騒ぎ声 | 90dB | |
| 赤ちゃんの泣き声 | 90dB | |

考察

室内の音量は45~55dBであった。この値は室内のクーラー音レベルであり十分低い。新幹線通過時には最大で80dBという値であったが、沿線から遠い教室(“ばった”)では60dBであった。また窓を閉めた場合には新幹線通過時でも55dBであった。以上のことより、新幹線の騒音はあるものの、窓を閉めることで対処可能ではないかと考えられた。

参考

| | |
|--------------|-------|
| 郊外の深夜 | 30dB |
| 市内の深夜、図書館 | 40dB |
| 事務所、クーラー | 50dB |
| 普通の会話 | 60dB |
| ステレオ、街頭 | 70dB |
| 地下鉄 | 80dB |
| カラオケ | 90dB |
| 電車が通るときのガード下 | 100dB |

添付資料 3 保育園の施設基準について

○ 認可保育所の基準

※地方分権法に基づき、国により「従うべき基準」「参酌すべき基準」と整理した上で、条例化

<基準の内容>

【全国一律の基準】

地域性を問わず、保育の質の確保にとって必要不可欠であり、深刻な悪影響を生じかねないものについては、全国一律で守るべき基準として整理

①児童福祉施設に配置する従業員及びその員数

②児童福祉施設に係る居室及び病室の床面積その他児童福祉施設の設備に関する事項であって児童の健全な発達に密接に関連するもの

例) 保育室等の設置・面積基準

③児童福祉施設の運営に関する事項であって、児童（助産施設にあつては、妊産婦）の適切な処遇の確保及び秘密の保持、妊産婦の安全の確保並びに児童の健全な発達に密接に関連するもの

例) 虐待等の防止、保育内容（保育指針）等

【それ以外の基準】

上記①～③に該当しない基準は、すべて参酌すべき基準として、十分に参酌した結果、地域の実情に応じた取扱いが可能と整理

- ・屋外遊戯場の面積基準
- ・耐火上の上乗せ基準等

【面積基準の特例】

待機児童数及び地価の状況を勘案し、地域限定・期間限定の特例を設ける。

特例の対象市区町村については、国の基準は「標準」と位置づけるため、都道府県・指定都市・中核市において、国の基準と異なる基準を設定することが可能となる。

現行の保育所の基準について

○ 認可保育所の基準

※地方分権法に基づき、国により「従うべき基準」「参酌すべき基準」と整理した上で、条例化